

山梨県における児童相談所の乳幼児健診へのかかわり

日暮 真(山梨医科大学)

飯島 純夫(#)

乳児期は生涯を通じてもっとも発育の著しい時期であり、健全な発育と発達をもたらすために「疾病の早期発見と予防」「養護」「栄養」が重要である。幼児期は精神、情緒、運動機能が著しく発達し、家庭環境とともに地域社会や集団生活の影響を受けることも大きな時期である。

山梨県における乳幼児健診システムは、二段階方式になっており、市町村主体の第一次健診により健常児と問題のある児とのふるい分けを実施する。そこで問題ありあるいは経過観察の必要ありとされた児について、それぞれの市町村をカバーしている保健所において第二次健診(本県では特別乳幼児健診と称している)を実施し、その場には小児科医・整形外科医・言語療養士・心理相談員が参加している。第二次健診に加わる心理相談員として、県中央児童相談所ならびに都留児童相談所より心理相談員が加わり、心理相談を行なっている。保健所での特別乳幼児健診レベルでの経過観察でよいものは、そこで経時的にfollow-upしているが、措置を要するもの等に関しては、保健所での二次健診より児童相談所へ直接つなげるようにしている。